

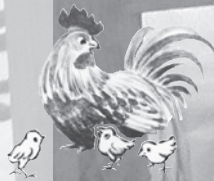
やまとたかだ



2017

1

No.980



迎春



もちつきべったん (土庫子ども園 もちつき会 12月6日撮影)

INDEX

新年のごあいさつ ① 大和高田市70年の歩み ② 秋の叙勲・褒章／教育委員会表彰／産業優良者表彰 ③～④
 市職員採用試験案内 ⑤～⑥ まちの話題 ⑦ BOOKサロン ⑧ いま市立病院では ⑨ 人権シリーズ ⑩

謹賀新年



住みよいまちづくり

大和高田市議会議長
沢田 洋子

新年、明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに、日頃より市政に対する暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年、夏季オリンピック・パラリンピック競技大会がリオデジャネイロで開催され、日本人選手も多くのメダルを獲得されました。いよいよ次は東京での開催です。多くの日本人選手が自国開催ということで、強い思いでオリンピック出場をめざし、スタートされていることでしょう。

さて、本年は酉年です。「酉」はもともと酒つばを意味し、収穫した果実から酒をつくるということから、実りがある年とも言われています。

市議会におきましても、議会での活動が皆さまに伝わるよう、議会のあり方を考えるべく、検討を重ねているところです。わかりやすく、開かれた議会となるよう努めるとともに、市民の皆さま方との協働により、住んでよかったと実感できる、住みよい大和高田市という実りをもたらせるよう、本市の発展に努めていきたいと考えております。

本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、市民の皆さまのご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。



「地域の和」

「市民の輪」を

更に強く

大和高田市長
吉田 誠克

市民の皆さま、明けましておめでとうございます。年頭にあたり、皆さまのご健康、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

大和高田市は、1948年(昭和23年)1月1日、全国で217番目、奈良県下で2番目の市として、市制を施行しました。当時の人口は、31,334人、市域9.9平方キロメートルでした。翌年には、高田川に桜が植えられ、保育所や中央公民館ができました。

そして、来年2018年1月1日、本市は市制70周年を迎えます。現在、市域は16.48平方キロメートル、人口は66,844人(12月1日現在)です。

現在、本市のみならず多くの自治体が抱える課題として、生活水準の向上や医療の発展により平均寿命が伸びたことによる、長寿社会があります。また、大和高田市の合計特殊出生率(1人の女性が生涯で生む子どもの数)は、1.23(2008年～2012年・厚生労働省発表)と少子化に歯止めがかかりません。これによる人口減少とどう向き合っていくのか、先を見通した行政判断が必要な時期を迎えています。

そこで、大和高田市では、70周年を記念して、本年を、市民皆さまと、さまざまな行事をとおして、「地域の和」「市民の輪」を更に強くする年にしたいと考えます。この「和」と「輪」こそが、今後の大和高田市の発展へ、新たなスタートを切る、大きな原動力「市民力」になるのではないのでしょうか。

そのつながりの場、出会いの場、情報発信の場として、昨年オープンした「市民交流センター(コスモスプラザ)」を、ぜひご利用いただき、元気の拠点として進めて参ります。

市民皆さまと共に、歴史を振り返り、先人の努力に感謝しつつ、今の、これからの大和高田市を考えたいと思います。

本年も、皆さまのより一層のお力添えをお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

大和高田市 70年の歩み



本市は、平成30年1月1日に、市制70周年を迎えます。

これから広報誌やまたたかでは、市制施行した1948年(昭和23年)からを振り返り、市内の風景写真を掲載します。

高田川桜の植樹(昭和24年)



昭和23年の市制施行を記念して、延長2キロメートルの堤防に、サクラ並木をつくる計画をたてました。青年団をはじめとする市民の手で、1,000本もの桜の木が、植えられました。

高田川の付け替え工事(昭和26年)



昭和7年から昭和29年まで、高田川の付け替え工事を行いました。当時、高田川は、現在の県道大和高田・斑鳩線(通称、中央道路)にありました。高田川には橋が5つあり、撤去されたその場所には、「旧高田川5橋顕彰碑」があります。大雨が降ると洪水がおこり、困っていました。

市民病院の全景(昭和33年)



昭和28年10月に開院しました。当時の市民病院は、現在の西町(現在、中央公民館のある場所)にありました。診療科目は、内科、外科、小児科、産婦人科、放射線科の5科がありました。写真奥に見える高田川には昭和23年に植えられた桜が見えます。

市制10周年記念パレード(昭和33年)



昭和33年、市制10周年を記念して、式典が行われました。写真は、市役所周辺(当時の市役所は現在の北本町にありました)を練り歩く「記念パレード」のようすです。たくさんの方で、賑わいました。

次号からは、昭和33年以降の写真を、掲載していきます。大和高田の歴史を、一緒に写真で見てください。

〔広報情報課 内線273〕

秋の叙勲・褒章

平成28年度秋の叙勲において、永年にわたり、各々の分野で尽力された4名が、受章されました。

お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

旭日双光章 (地方自治功労)

奥本 英子さん



瑞宝単光章 (技能検定功労)

石塚 克一さん



瑞宝単光章 (国勢調査功労)

角埜 安信さん

教育委員会表彰

平成28年11月14日、教育の分野で著しい功績をあげられた6名と1団体が、表彰されました。皆さん、おめでとうございます。



水本 一次さん

多年にわたり、高田美術協会役員として活躍され、特に書道の部門において、その創作活動と後進の指導に尽力され、本市芸術文化の振興に貢献された功績



佐々木 順久さん

多年にわたり、大和高田市PTA協議会の役員、その後会長として、PTA活動の発展に努められるとともに、社会教育委員も務められ、本市の教育の発展に尽くされた功績



胡内 剋子さん

多年にわたり、大和高田市文化協会の役員として活躍され、その後理事として管理運営に参加され、文化協会および本市文化の発展に貢献された功績



正木 知彦さん

多年にわたり、大和高田市スポーツ推進委員としてテニスの普及に努められ、その後体育協会役員として、本市の生涯スポーツの推進並びに振興に尽くされた功績



栗牧 学さん

多年にわたり、指導者運営者としてスカウト活動に携わり、運動の活性化および指導者育成に努め、本市の青少年健全育成に貢献された功績



猶原 秀和さん

大和高田市青少年補導員として青少年健全育成に取り組み、その後補導会副会長、会長としての運営に尽力され、本市の青少年健全育成と非行防止に貢献された功績



大和高田市立高田商業高等学校
男子ソフトテニス部

第41回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会での3年ぶり10回目の団体優勝や、その他の大会においても優秀な成績を収められた功績





藍綬褒章

(児童福祉功績)

栗木 裕幸さん



危険業務従事者叙勲

第27回危険業務従事者叙勲において、永年にわたり尽力された功勞により、受章されました。

お祝いを申し上げます。今後はますますの活躍を祈念します。

瑞宝双光章

(防衛功勞)

石原 憲二さん



産業優良者表彰

商工業・農業の各分野で著しい功績をあげられ、市の発展に貢献されている皆さんが、産業優良者として、平成28年11月22日に表彰されました。

受賞された皆さんに、深く敬意を表すとともに、今後、なお一層の活躍を期待して、お祝い申し上げます。

● 商業優良者表彰

多年にわたり、本市産業において経営に精進され、商業の発展育成に尽くされている功績による表彰



仲 慧子さん



栗本 康順さん



中川 基成さん



山下 栄行さん

● 農業優良者表彰

多年にわたり、本市産業において経営に精進され、農業の発展育成に尽くされている功績による表彰



仲川 惠庸さん



川本 晃顯さん

● 優良従業員表彰

本市産業の従業員として誠実を尽くされ、職場における勤務成績が優秀であるとともに、職務に対する努力が他の模範であることによる表彰



成田 芳和さん



松岡 弘機さん



中井戸 資廣さん



石之 博子さん

大和高田市職員採用試験案内

平成29年度採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

1. 職種および試験区分、採用予定人員、受験資格など

職種および試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務職 身体障がい者対象 ※1	2人	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人
建築技術職	1人	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の建築専門課程を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人
土木技術職	5人	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の土木専門課程（農業土木を含む）を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人
電気技術職	2人	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の電気専門課程を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人
主任介護支援専門員	1人	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士または看護師の資格を有し、かつ主任介護支援専門員資格を有する人または平成29年3月末日までに取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭 ※2	1人	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格並びに幼稚園教諭免許の両方を有する人、又は平成29年3月末日までに両方取得見込みの人

- 「短期大学」には、高等専門学校および学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ1、600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であつて、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験、その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。
- ※1 「一般事務職 身体障がい者対象」の受験資格については、上記の受験資格を有するとともに、次の全ての要件を満たす人となります。
- ① 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級の人
 - ② 自力で通勤でき、介護者なしに職務の遂行が可能な人
 - ③ 通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人
 - ④ 活字印刷文による出題、および口述による面接試験に対応できる人
- ※2 保育士・幼稚園教諭は、採用後、市立の保育所、幼稚園および認定こども園のいずれかに配属する予定です。
- ◎ 全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- (1) 成年被後見人または被保佐人
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 大和高田市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
 - (5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている者

2. 試験の日時・場所・試験の種類および合格発表

区分	第1次試験	第2次試験
日時	平成29年1月29日(日) 午前9時から	平成29年2月中旬予定
場所	大和高田市役所	大和高田市役所
試験の対象種類	<ul style="list-style-type: none"> ● 全職種 <ol style="list-style-type: none"> ① 一般教養試験 ② 職場適応性検査 ● 建築技術職、土木技術職、電気技術職、主任介護支援専門員、保育士・幼稚園教諭 ③ 専門試験 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全職種 <ol style="list-style-type: none"> ① 小論文 ② 個別面接 ● 保育士・幼稚園教諭 ③ 実技試験
合格発表	平成29年2月上旬予定 (合否にかかわらず本人に通知します)	平成29年2月末ごろ (合否にかかわらず本人に通知します)

※ 合否については、大和高田市のホームページでも確認できます。

※ 試験の内容に関する問い合わせについては、一切お答えできません。

※ 試験会場は、大和高田市役所（大和高田市中100番地1 ☎0745-221101）です。

3. 受験手続

1. 申込書の交付

職員採用試験申込書は、大和高田市役所人事課(市役所3階)で交付します。(市ホームページからもダウンロードできます)

2. 受付期間および受付場所

▽受付期間 平成29年1月5日(木)から平成29年1月12日(木)まで(土日、および祝日は除く)
午前9時～午後5時(郵送の場合、1月12日(木)当日消印有効)

▽受付場所 大和高田市役所3階 人事課内 大和高田市職員採用試験委員会

※持参の場合は、代理可

郵送の場合は、左記の宛て先まで必ず「簡易書留」で送付してください。

▽送付先 〒63658511

大和高田市大中100番地1

大和高田市役所人事課内

大和高田市職員採用試験委員会

4. 提出書類

(①から③は全職種とも必要となります)
①職員採用試験申込書

②写真2枚(3か月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm×横3cm)で、1枚は申込書に貼付し、もう1枚は受験票用に持参または同封)

③返信用封筒(長形3号・23.5cm×12.0cm)に82円切手を貼付し、住所宛名を書いたもの

※第1次試験合格者には、大和高田市職員採用試験委員会が指定する期

日までに、左記の書類の提出を求めます。

①最終学校卒業(見込)証明書

②資格証明書・免許証の写し、または取得見込証明書(写し不可)

※主任介護支援専門員、保育士・幼稚園教諭の受験者は必要となります。

③身体障害者手帳の写し

※一般事務職(身体障がい者対象)の受験者は必要となります。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類(運転免許証など)を持って、直接市役所3階人事課までしてください。

6. 合格から採用まで

(1)最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者：平成29年4月1日付けで採用します。

②採用候補者：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。

(2)採用候補者名簿の有効期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までです。

(3)最終合格者のうち、卒業見込みの人が平成29年3月末日までに卒業できなかった場合や、免許または資格取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取ってできなかった場合は、その時点で採用候補者名簿(採用予定者、採用候補者)から抹消します。

(4)本市では、採用試験(合格者決定)を適正に行うため、民間有識者で構成される「大和高田市職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

7. 給与について

・平成28年4月1日現在の初任給月額は、大卒176,700円、短大卒157,300円、高校卒144,600円で、他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期

末・勤労手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

・一般事務職(身体障がい者対象)の初任給は、高校卒となります。

・ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に一部手当については、減額措置を講じています。

・なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

・全ての職種の給料は、行政職給料表を適用します。

8. その他

・申込書の記載事項、および提出書類に不備がある場合は、返却することがありますが、このために生じた申込の遅延などには責任を負いません。受験手続には十分注意してください。

・受験資格がないこと、および申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

・この試験に関する提出書類は、一切返却しません。なお、提出書類などにより取得した個人情報については、今回の職員採用試験の実施のためのみならず、それ以外の目的には使用しません。また、大和高田市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

区分試験	第1次試験 第2次試験
請求できる人	不合格者(本人に限る)
開示内容	総合得点 総合順位
開示期間および開示場所	合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所人事課

※開示時間は、土日、祝日を除く、午前9時から午後5時までです。

試験についての問合せ先

〒63658511 大和高田市大中100番地1

大和高田市役所 企画政策部人事課内 「大和高田市職員採用試験委員会」

☎221101(内線212・213)

市ホームページ(<http://www.city.yamatokada.nara.jp>)でも、採用情報を掲載しています。

総務大臣表彰

宮内嵩さん
鹿嶋章さん

平成28年10月28日、大和高田市公平委員の宮内嵩さんと鹿嶋章さんが、永年の功勞により、公平委員会制度65周年記念総務大臣表彰を受賞されました。

宮内さんは、平成15年に大和高田市公平委員に選任され、現在まで13年間、鹿嶋さんは、平成17年に大和高田市公平委員に選任され、現在まで11年間にわたり、市職員の勤務条件適正化などの公平委員会業務に尽力されています。

〔企画法制課 内線284〕



写真左から、鹿嶋さん、吉田市長、宮内さん、公平委員の仲川さん

おめでとう 「税についての作文」受賞

平成28年12月8日、平成28年度中学生の「税についての作文」の表彰式が行われ、本市より優秀作品として、次の2名が受賞されました。

大和高田市長賞

片塩中学校3年 南谷百香さん

近畿税理士会葛城支部長賞

高田中学校3年 藤井悠未さん

「税についての作文」は、将来を担う中学生が、税に関することをテーマに作文にします。税に関心を持ち、また、正しく理解してもらうことを目的として、開催されています。

〔税務課 内線258〕



写真左から、藤井悠未さん、南谷百香さん

まちづくりワークショップ

平成28年11月26日、中央公民館で「第1回シビックコア周辺地区まちづくりワークショップ」を開催しました。37名が参加し、4グループに別れて「まちづくりのタネとネタ」をテーマに、市内のまちづくりについて討論しました。参加者からは、「駅から大中公園までの遊歩道の整備が必要」や「にぎわいのあるまちづくりが必要」など、活発な意見が寄せられました。詳しくは、ホームページを見てください。

〔財産管理課 内線228〕



1月10日は「110番の日」

「緊急時 あなたを守る 110番」まずは落ち着いて、次のポイントを正確に伝えてください。

- 110番通報の6つのポイント
- ・何があったのか(交通事故・泥棒・けんかなど)
- ・どこであったのか(住所・近くの目印など)
- ・いつなのか(たった今・何分前など)
- ・犯人はどうか(特徴・どちらへ逃げたかなど)
- ・今どうなっているのか(事件・事故の様子など)
- ・あなたの住所・名前・電話番号(携帯番号)

◎「相談は 安心ダイヤル 9110」
緊急時以外の要望・相談・苦情や各種照会には、警察相談専用電話「9110番」を利用してください。事件・事故発生時に、110番がスムーズにつながるように、協力をお願いします。

〔高田警察署 ☎22・0110〕

1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年1月26日、重要文化財である法隆寺の十二面壁画が焼損したことから、この日が文化財防火デーと定められました。

貴重な文化財を管理する人びとをはじめ、地域ぐるみで文化財の防火に努め、貴重な文化財をみんなで守っていきましょう。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

BOOK

サロン

新着図書のご案内



「鋼のメンタル」

百田尚樹著／新潮社

「打たれ強さ」は鍛えられる！バッシングを受けても、へこたれず我が道を行く「鋼のメンタル」は、どのように形成されたのか。著者初の人生論にして、即効性抜群の実践的メンタルコントロール術。



アマゾンと物流大戦争

角井亮一著／NHK出版

プラタモリ3 函館川越奈良仙台

NHK「プラタモリ」制作班 監修／KADOKAWA

正社員になる履歴書・職務経歴書の書き方

就活フォーラム21 著／誠文堂新光社

「スーツ」着こなし事典

AERA STYLE MAGAZINE 編著／朝日新聞出版

蜜蜂と遠雷

恩田陸著／幻冬舎

「なぜ?」の図鑑 宇宙

縣秀彦 監修／学研プラス

太陽はどうやってできたの？天の川の正体は何？人工衛星はなぜおちてこないの？宇宙の「なぜ?」を迫力の写真とイラストで解説する図鑑。



幕末のサバイバル

もとじろう マンガ／朝日新聞出版

十一月の扉

高樓方子著／福音館書店

しゅくだいとびぼう

福田岩緒作／PHP研究所

シカのしろちゃん

岡田よしあき 絵／学研教育出版

くつちゃんのホットケーキ

わたなべゆづこ 絵／ポプラ社

1月のおはなし会

◎絵本のよみきかせ

- ▷とき 1月7日・21日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん
じどうコーナー

◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 1月14日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい
プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

- おはなし 「おむすびころりん」
- えほん 「お化けの冬ごもり」

◎えほんとわらべうたの時間(きらら)

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 1月28日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい
プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか

- おはなし 「子守唄」
- えほん 「おおきなかぶ」

催しのご案内

■ビブリオバトル ～書評合戦 in 大和高田～ 第8回

- ▷とき 1月28日(土) 午後3時30分～4時30分
- ▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム
- ▷対象 中学生以上 発表者5名 観覧者20名

※定員になり次第、締め切ります

▷テーマ 「おめでたい本」

※小説に限らず、どんな本でも可(当日、本を持ってきてください)。

▷費用 無料

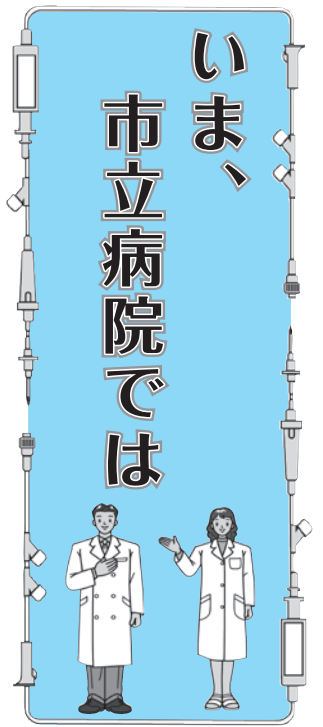
▷申込方法 1月5日(休)から1月27日(金)までの期間、図書館カウンター、電話で受付します。

■貸出「福袋」

スタッフが選んだ本3冊が入った福袋の貸出を、行います。一般向け・小学生向け・幼児向けに分けて、いろいろなテーマを決めて用意しています。どんな本が入っているかは、借りてからのお楽しみです。

- ▷とき 1月5日(休)～なくなるまで
- ▷ところ 図書館一般展示コーナー

(市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415)



市立病院の展望

新年を迎えるにあたり、市立病院の将来構想をお知らせします。

【本院の将来構想】

運営目標

- ・病院施設の整備
- ・中和医療圏の要であり続ける

経営目標

- ・健全な経営を確保する
- ・常勤医60名を維持し、スタッフの力量を高める
- ・医療機器を整備し最新の医療を提供

診療目標

- ・中和の「救急医療」「がん医療」「周産期医療」などの要となる
- ・診療科ごとの専門医療を推進する

教育目標

- ・人文教育を重んじ、誰もの人権を擁護する
- ・ガイドラインに基づく治療の標準化
- ・病院を挙げ後進を育てる

本院は、中和医療圏の真の中枢病院として機能することをめざしています。

いま、市立病院では



現在、日本では人口減少、少子高齢化が急速に進行し、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、65歳以上の高齢者が約3,500万人、全人口の30%に達すると予測されます。この超高齢化社会に向け、地域医療構想が議論されています。現状の医療体制では、2025年以降、さらに進行する超高齢化社会を乗り切ることができないでしょう。高齢者は、さまざまな合併症を持っています。寝たきりや認知症の人には、医療とともに、介護が必要です。病院と介護施設が緊密に連携し、持続的な医療と介護を提供することが重要です。

本院は、ガイドラインに従った最新の標準医療を行うだけでなく、救急医療体制の整備や、在宅医療の支援の強化を図る必要があります。在宅医療機関との連携や、在宅医の協力のもと、高齢の入院患者を在宅に帰すことや、在宅で急変した患者を救急で受け入れることは、本院の使命です。さらに

中和医療圏の「病診連携」を進め、地域の診療所からの患者の受け入れを積極的に行うことも、本院に課せられた責務と考えます。しかし、本院が単独で対処できる問題ではありません。現在、「病病連携」を強化して、救急医療や在宅医療の支援強化について他の病院と協議しています。最終目標は、本市で発生した救急症例を、24時間体制で対応することです。さらに疾患によっては、より高次の医療機関との連携も重要です。さまざまな形の「病病連携」を、より緊密に行う必要があります。このように、病院完結型から、「病診連携」「病病連携」を基礎とする、地域完結型の医療に変化するための体制作りが大切になります。本院は、中和医療圏で、「地域連携」の要になることをめざしています。

本院が「地域連携」の中心となり、真に中和医療圏の中核病院の役割を担うためには、内科医不足など、多くの課題があります。しかし、院内スタッフと協力し、課題を一つひとつ克服していくことは、決して不可能ではないと考えています。市民の皆さんには、私たちの取り組みを、温かく見守っていただくと幸いです。

2017年1月1日

病院長 岡村隆仁
〒532-2901

健やかな毎日を おくるために

「免疫力をアップして インフルエンザ対策」

「免疫力をアップして インフルエンザ対策」

インフルエンザは、インフルエンザの流行が、例年より早くはじまりました。年末年始には、混雑したところへのお出かけが多くなることや、国内での人の移動で、ウイルスが全国へ運ばれるため、流行のさらなる拡大が心配されます。体調を整えて抵抗力をつけ、ウイルスに接触しないようにすることが大切です。

インフルエンザウイルスは低温低湿を好み、乾燥していると、ウイルスが長時間空气中を漂います。加湿器などを使って、室内を適切な湿度(50~60%)に保ちましょう。外出時は人混みを避け、手洗い、うがいをしっかりと。マスクは咳やくしゃみでウイルスをまきちらすことを防止すると同時に、のど元の湿度を保ち、ウイルスが粘膜にとどまりにくくします。

ウイルスに対抗する免疫力をあげるためには、睡眠をよくとり、朝食をしっかりとることで、ヨーグルトや発酵食品、緑黄色野菜を積極的に取り入れましょう。ストレッチやウォーキング、体操など軽い運動もおすすめです。家族や友人と楽しくおしゃべりしたり、落語やテレビを見て笑ったりすることで、免疫力をアップすることができます。健康で楽しくすごせる1年になりますように。

天満診療所健康教室

▼とき 1月26日(木)
午後1時~2時

▼ところ 天満診療所

▼テーマ 「呼吸器の病気」

▼講師 梅本典江

(天満診療所医師)

〒52-5551



天満診療所
医師 梅本典江

人権シリーズ

166

初春、人権句会開き



人権のまちづくりへの思いや願いを込めた句を、お届けします。

優しさの 光ふりなん
すべての人へと

優の字は、にんべんに憂(うれい)と書きます。人が悲しみに寄り添うこと、それが人権の土台となるのかもしれない。

守り抜く

いのち・人権つながりぞ
町づくりの 基本にすえつつ

届け届けと 人の声
いたみ悲しみ
その先にある展望

人のいたみや悲しみを、自らのことのように受け止めるのは、なかなか難しいことだと思います。しかし、そうした痛みや悲しみの共有から、確かな明日がひらけると信じます。

たくましき 人生経験
束ねつつ

次世代に継ぐ 理性・良心
さまざまな研修会に、経験豊富な人の参加が増えていきます。そうした人びとのたゆまぬ歩み、そして人権問題に欠くことのできない理性と良心の継承を、誓い合いたいと思います。

かすかなる 自然のさざやき
時とめて
豊かきしらべ
身にぞ染めなん

人権感覚の基礎となるものに、自然を科学的に見つめる、ということがあります。自分を大切にし、人を大切にするためにも、自然とのふれあいとゆとりが、欠かせないのかもしれない。

大好きな ふるさとほこり
大和路を
みくちちゃん走る 笑顔満載

幸せの礎求め 水平社
人の世に熱と光を
句の冒頭の文字が、「やまとたかだし」となっています。句にのせて、皆さんとの共感の輪が広がる一年にしたいと思います。

〔人権施策課 内線288〕

てんいち先生

今年も年賀状が届いたよ

お互いを思いあつたね

日本の習慣だね

この人もあの人もお元気のね

人権のじりね

今年もよろしく

お元気ですか?

家族は元気ですか?

来年の年賀状でつくる人権ネット

思いを言葉に届けよう

お仕事はどうですか?

また会いましょう!

生活困窮者自立支援法 受給多様ネットワーク

今回は離婚し、自立するためには働きたいという、40代のMさんのお話です。Mさんは20年連れ添った旦那さんと離婚することになり、今まで生活していた家から娘と共に出発して欲しいと、旦那さんから言われてしまいました。Mさんは手元に貯金もあまりなく、何より働いていなかったため、仕事が見つかるまでは家についていることとしましたが、Mさんは通院していたこともあり、仕事のプランクが長く、働くことへの不安を感じていました。幸い娘さんが今年から働き始めたこともあり、Mさんが働くことで二人の収入でちゃんと生活出来るといつかです。

当初は、不安のためか弱々しい感じでしたが、相談が進むにつれ、今後の生活をどうしていきたいか聞いたところ就職して自立し、娘と力を合わせて生活したい」とはっきり話をしてくれました。

そこで、ハローワークへ就労支援として繋ぐことになったのですが、Mさんは自立するんだという強い意欲を持っていたこともあり、就労までとんとん拍子で進んでいき、現在は娘さんと共に懸命に働いています。

Mさん、今の心を大切に、娘さんと新しい生活を楽しんでください。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものごこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてください。

「ここから始まる。」
生活困窮者自立支援係
☎ 44・3111 (直通)

大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティーセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和なくらしをきずきましよう。

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。

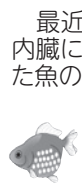
- ◆消費生活相談(要予約) 毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
消費生活センター (☎ 22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時
※6月・12月のみ第1火曜日 於:総合福祉会館 広報広聴係 (☎ 22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課 (☎ 22-1101)
- ◆母子父子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係 (☎ 22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆法律相談(要予約)・毎月第2・3火曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
・毎月第1・3・4・5木曜日 午後1時～4時
奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
※相談日の2週間前から前日までに予約
- ◆司法書士の法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆生活相談 毎月水曜日(第1水曜日を除く) 午後1時～4時
※事前に問い合わせてください。社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆健康相談・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日
午前9時～10時 保健センター (☎ 23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午、午後1時～4時30分(土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター (☎ 23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 青少年センター (☎ 23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室 (☎ 23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分
第2土曜日 午後1時～3時50分 人権施策課 (☎ 22-1101)
- ◆住まいづくり相談 第3水曜日 午後1時～4時10分
(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名) 営繕住宅課 (☎ 22-1101)
- ◆税理士による税務相談 2月・3月を除く毎月第3金曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 近畿税理士会葛城支部 (☎ 22-5288)

編集後記

お手元には、どんな酉の絵が届きましたか。昨年ブームとなった伊東若冲が墨で描く鶏は、一筆一筆に迷いが無く、今にも鳴きながら飛び出してきそうです。最近、身近な場所で鶏を見る機会はほとんどありません。子どもたちは、鳴き声を知っているのかな。



お正月のお餅といえば、しょう油やきな粉で食べることが多いですが、チーズやチョコなど、色々な味付けがあるようです。家庭でオリジナルの味を探してみるのも、面白いかもしれませんね。



最近、ソウシハギという海水魚が話題になりました。この魚は内臓に毒があり、無毒のウマヅラハギに形が似ているので、釣った魚の内臓を食べるときはよく調べないと怖いですね。



衛生面から、餅つき大会が中止になったというニュースを見て驚きました。賛否両論ですが、今後、いろいろなイベントが規制をかけられるような気がしました。

